

グリーンニュース 第7号

発行年月日 平成12年4月5日

発行責任者 群馬県環境アドバイザー連絡協議会

代表 新井 栄一

環境アドバイザー重点行動テーマ

行動する環境アドバイザー

・・・研修・情報交換の場を広く・・・

◎ グリーンコンシューマー群馬ネット設立

(緑の消費者運動)

3月22日(水)、県庁内会議室にて県内の7消費者団体及びアドバイザー連絡協議会が発起人となって、『グリーンコンシューマー群馬ネット』の設立総会が行われました。今後、県内でのグリーンコンシューマー運動の啓発・推進にあたる予定です。(詳細第8面)

◎ 平成12年度『群馬県地域環境学習講座』

昨年度に続き、平成12年度も群馬県主催の『地域環境学習講座』が行われます。地域の方々への環境意識の啓発・浸透には、大変重要な事業です。

テーマは自由で、地域毎で企画・運営を考えることになっています。

アドバイザー皆様の参画を希望します。(詳細第2面)

◎ 宿泊研修会102名が参加

平成12年3月11日(土)12日(日)国立赤城青年の家にて、アドバイザーの宿泊研修会が行われました。

講演会での質問、5つに分かれた分散会での意見交換等、熱心な討議が出来ました。参加者の皆様、ご苦労様でした。(報告の詳細は第3・4・5・6・7面)

◎ アドバイザーの登録者数 585名

平成11年10月1日締め切り以降追加登録の申し込みがあり、アドバイザーの登録者数は585名になりました。(平成12年3月20日現在)

県情報コーナー

…お世話になりました。地域環境学習推進事業… 70講座に3,800人

今年度からスタートした「群馬県地域環境学習推進事業」。環境学習の企画立案から実施までを全面的に委託して実施するというものであり、最初は順調にいくか心配でした。しかし、フタをあけてみれば、環境アドバイザーや環境カウンセラー、NPO法人の皆さんからバラエティに富んだ多数の企画が寄せられ、14団体に委託し県内各地で70回に及び環境学習講座を開催することができました。参加者総数は約3,800名にのぼり、多くの県民の皆さんに環境との関わりについて理解を深めていただきました。

また、事業を受託していただいた皆さんからは、広報や人集めの難しさ、会場の確保や開催日時の設定、さらには当日の運営など、様々な課題や反省点を寄せていただきましたので、平成12年度は、今回の反省を踏まえ、より充実した事業が実施できるよう頑張りたいと思いますので、今年度もよろしくお願ひいたします。

なお、今年度は平成12年5月8日（月）まで企画を募集しますので、奮ってご応募ください。

お問い合わせは、県庁環境政策課地球環境係（電話027-226-2817）まで

始めてみよう「一郷一学」

まもなく21世紀が訪れようとしています。

20世紀、私たちは物質文明の恩恵を受け豊かな暮らしを手に入れました。しかし、同時に二つの大きな戦争を経験し、また地球規模の環境問題に直面しています。新しい世紀を迎えるにあたり、私たちは、いま自分たちの立っている場所を見つめ直すことが必要ではないでしょうか。

私たちが日々の暮らしを営んでいるここ群馬には、先人たちが育ててくれた文化、新しく生み出された資源がそれぞれの土地にあります。私たちの身近にある素晴らしいものに学び、個性ある地域を作っていこう、また、同時に人間とは何か、自分とは、ふるさととは何かを再発見して、自信をもって元気に新しい時代に出発しよう、というのが「一郷一学」運動です。

「一郷一学」とはいうものの、「一」にこだわることはありません。また、「学」は難しい学問に限りません。そして「郷」の範囲も皆さんで自由自在に決めればいいのです。具体的にどんなことをするかは、住民の皆さんのアイデア次第。地域に素材や問題を発見し、課題を設定し、そしてその解決のためのプログラムをつくって、主体的に研究や学習を進めてみてはいかがでしょうか。

県では、「一郷一学」活動のヒントを集めた「一郷一学ガイドブック」を無料で差し上げています。また、その活動を支援するための事業を行っています。

「一郷一学」に関心のある方は、ぜひ、県庁企画課にご相談ください

問い合わせ先 県庁企画課（電話027-226-2317）

群馬県環境アドバイザー宿泊研修会報告

日時 平成 12 年 3 月 11 日(土) 13:00 ~ 12(日) 12:00

場所 国立赤城青年の家 (富士見村)

出席者 県環境アドバイザー 102 名 県職員 3 名

日程 A 講演会 B 分散会 C 全体会

内容 **A 講演会**

A-1 特定事業者から見た容器包装リサイクル法

講演者 岡 敬三部長 (プラスチック容器包装リサイクル協会)

- 1、この法律が制定された理由として、資源のリサイクル活用という面もあるが、最終処分場確保難から生まれた経緯も強い。
- 2、時期及び対象容器
平成 9 年から、ガラスびん・ペットボトル
平成 12 年から トレイ等のプラスチック容器も対象
- 3、役割分担
消費者(家庭) 分別排出
自治体 収集、粗選別、減量化、保管し、その後再生業者へ
事業者 出荷量に比例した委託金をリサイクル協会へ払う
リサイクル協会 その金で、再生業者に再商品化を図らせる
- ◎ そのため、委託金を負担する容器包装を製造・利用する特定事業者が実質的な負担増となっている。
・ ・ いずれは、消費者への価格転化をしたいと考えている ・ ・
- 4、回収目標
ペットボトルは出荷料の 20~25%と設定しているが、プラスチック系業界のものは、全く予測がたっていない。
- 5、リサイクル協会として、苦慮していること
(1) プラスチック系は、分別排出時の材質が混在化しており、再商品化が難しい。
(2) トレイ等は、洗浄化していないと、扱いにくい。
(3) プラスチック系容器を作りながら、負担金を支払わない『ただ乗り業者』(フリーライダー)の把握と低減・事業者の自己申告制のため
(4) 再商品化のコスト低減
化学プラント化が必要なので、設備投資が大変
(5) 商品への素材マークの表示の全国統一化と消費者の分別厳守
- 6、現状では、ペットボトルと白色トレイがリサイクルの流れに乗りつつある

質問と回答

- 1、費用負担が大変だというのが、売上に比例して負担が増えるのであって、問題はないのではないか
《答え》事業者の自己申告制度であるため、プラスチック系のメーカー(約 19 万社)の把握はとても難しく、わずか 120 社が負担している現状がある。
- 2、ペットボトルの肉厚を厚くするよう、リユース(再使用・デポジット制)の考えはないか
《答え》日本人はキズを極端に嫌う国民である。またリユースにすると、保管場所の確保が大変で、リサイクル協会としては、考えていない。
- 3、ペットの回収率の向上とともに、回収量も増大すると思うが、その再生処理能力は大丈夫か。
《答え》回収処理能力は、回収率を 25%と見て万全を期している。
- 4、ペットの“表示ラベルのはがし”の容易化等、一般消費者への再生への努力にも援助して欲しい。
《答え》ラベルにも点線を入れる等、はがしやすくしている。

5、再生の一方策としての『油化』への見通しは。

《答え》 現在、新潟で行っているが、採算面も含め、とても難しい。

6、材質表示を消費者にもっと判りやすく。

《答え》 業界も困っている。充分検討して行きたい。

7、講演中、ポリ系はもっと燃やしてもよいのではないかと、その発言があり、それに対する疑問の声が出た。

《答え》 日本のダイオキシンが以前に比較し、間違いなく減っているのだから、発言した。ダイオキシンの過去の発生要因は、他のものによるものが多いのではないかと、とも考えている。勿論、焼却施設が完備されていることが前提だが

・・・当件には、異論が出た・・・

A-2 消費者から見た容器包装リサイクル法

下城茂夫氏（環境庁 環境カウンセラー 兼 県環境アドバイザー）

下城氏より、種々の説明の後、当法案の問題点についてお話しがあったので、今回はその点を列記したい。

- 1、生産から廃棄までの全責任を生産者とせず、回収・保管は地方自治体としたため、発生抑制（設計段階からの減量発想）の観念が薄れた。
 - 2、事業者の負担が、自己申告制のため、『ただのり』が多発しないか。
 - 3、循環社会基本法では、発生抑制優先と明記したが、今般の個別法では、省庁まかせの骨抜きになってしまった。
 - 4、結びとして、下城氏は、『日本は子孫のためより、現在の経済優先』社会でありすぎる。国も国民も意識改革が必要であると提言された。
- ◎ 当席にて下城氏から、『70市町村別分別収集計画の表』が全員に配布された。出席者も自分の市町村の計画が判り、大変参考になった。（以上 鈴木記）

分散会報告

第1分散会 環境教育-A

司会 長岡 憲三郎 書記 遠藤 綾子

A、討議は、(1) 環境教育の現状、(2) 環境アドバイザーとして今後、より充実した環境教育を行うにはどうしたらよいか、(3) 環境アドバイザーの立場、役割は何か、ということが中心だった。

B、以上出た意見から、これから実際に行動していくために重要なことを、次の3点とした。(1) ダイオキシン等の勉強会 (2) 環境人材バンクづくり (3) 学校、地域における子供を通じた環境学習

C、討論・・・目的への課題

1、住民、生活者に対して

- (1) 環境問題のチェック者としての役割を果たす
- (2) 住民と行政のコーディネーター的役割を果たす

2、事業者に対して

グリーンコンシューマー活動を行う

3、行政に対して

- (1) 良きパートナーとして協力しあう
- (2) 広報活動を行うことで、環境アドバイザーの曖昧な立場を明らかにし、皆の自覚を高める
- (3) 環境学習会、講演会等の支援を継続して欲しい

D、集約・・・環境アドバイザーとしての行動目標

- 1、マニュアル作り（環境人材バンクも含む）
- 2、広報活動の充実

◎ 分散会で出た意見で、具体的なもの

ダイオキシンは数世代先まで見据えた視点で考えて行くことが大切だ／行政でもっとしっかりしたダイオキシン対策を講じて欲しい／ダイオキシンの害は一般化していないので難しい／アドバイザーのネットワークを使い、専門知識を持つ人に講演を頼んだり、得意分野のある人に協力してもらえば、より活発な活動が出来る／環境アドバイザーもホームページを作ったらどうか／アドバイザーが地域のモラルを高めるたり、相談役になろう／行政と共同作業が必要だ。例えば文部省の『緊急3ヶ年計画～全国子供プラン、地域で子供を育てよう』に積極的に協力する／学校教育(授業など)にアドバイザーも関わる／子供に対する教育は知識だけでなく、自然と触れ合い感性を育てることが大切だ。自然から学ぶ／グリーンコンシューマーとして環境に良いものは買い、悪いものは買わない、消費者としての意識を高めるためのアクションをすれば、事業者も考えてくれるはずだ／地域意識に囚われず、地球全体の実態を知ろう。問題の深さを学び、環境問題の原因を考えなければ、根本的解決にはならない。 etc・・・ (遠藤 記)

第2分散会 環境教育-B

司会 都丸 臧雄 書記 都丸 哲幸、長岡 晴美

A、討論

1、環境教育に関する最近の動きに思うこと

- ☆ 群馬県生活環境条例に『ポイ捨ての禁止』を罰則付きで織り込む。
- ☆ 学校教育の中で、総合の時間に環境教育をいれる方向に。地域との連携が必要。
- ☆ 太田のアースデーは、地域一体の環境活動で、子供も大人も参加。理屈出なく行動が必要
- ☆ 自然保護運動こそ環境教育の原点だ。
- ☆ 子供は環境に対する感性が強い。親も教師も環境に対する配慮が必要。
- ☆ 学校と家庭と地域一体での環境教育が大事
- ☆ 野外活動に親子を引き出すと効果的。
- ☆ 子供エコクラブは環境に対する自主的な活動で、現在県内で42ヶ所、5百数十人。
- ☆ 子供を介して大人の教育をしよう。活動団体同志の交流もしたい。
- ☆ ケナフの栽培は環境教育の良い材料となる。
- ☆ 燕や野草の定点観測も良い方法。
- ☆ 外国人も地域の仲間として迎えよう。
- ☆ 日本人は海外旅行の際のマナーが悪い。また国内でも、外国人を差別せず同じ目線で話す事が大切。

2、環境教育-B分散会の結論として

- ☆ 生活の中から、プラスの波動を広めていこう。
- ☆ 毛利さんの宇宙からの呼びかけに応えよう。
- ☆ 国や県に勇気を持って意思表示をしよう。
- ☆ 環境に関しては、誰もが加害者であり、また被害者である。国民一人ひとりが環境に関心を持つことが大切である。(都丸 記)

第3分散会 ごみ問題

司会 新井 靖衛 書記 川窪 公子

当分散会では、『ごみ問題』は住民、業界、行政が三位一体となって、取り組むことが前提 との考えから、

1、住民としてやるべきこと 2、業界への要望 3、行政への要望の三つの観点から討議しました。その内容は次の通り。

1、住民としてやるべきこと

購入段階でごみ減量をかंगाえる(消費者としての意識改革)／環境意識を子供にうえ付ける(環境教育)／自己責任意識の確立(自分で出したものは自分で後始末する)／アドバイザーと地域住民の連携／ごみ処理場(焼却場・埋立地等)の視察／EM菌等を使用した生ごみ減量化／地域間での情報交換／環境アドバイザー連絡協議会の中に『ごみ部会』を設ける／地域内の環境パトロールにより、不法投棄の防止を図る

2、業界への要望

分別、収集、再利用を容易にするための部品の共有化、分別しやすい形状、表示等設計段階からの検討/過剰包装はやめる/デポジット方式の検討

3、行政への要望

アドバイザー制度の積極的な活用（地域の保健委員、ごみ減量化推進委員、美化推進委員等と環境アドバイザーが連携出来るよう、行政からのバックアップ）/行政担当者の人事異動に伴うマイナス面が出ないような配慮/不法投棄防止への積極関与/環境アドバイザーの身分明示の検討

◎ 以上、21世紀の地球環境を良くしたいという情熱が波となり、輪となって、大きく、広がって行くのが目に見えるようなエネルギーに満ちた研修でした。 (新井、川窪 記)

第4分會 グリーンコンシューマー運動

司会 染谷 正憲 書記 相場 澄子

1、グリーンコンシューマーについての認識を深める。

日本では、緑の消費者、賢い消費者などと訳され、目先の便利、快適な生活による消費文化ではなく、いのちや安全、次世代の子供達が安心して生活できる環境を作って行こうというヨーロッパ発の運動である。そして、市民の一人ひとりが環境にやさしい生活をする事で、社会が変わり、政治が変わり、国策が変わり、循環型の社会システムが構築される。今、ヨーロッパの国々は、持続可能な社会の実現に向けて急激に方向転換しつつある現状が紹介された。

2、地域の状況について情報交換する。

3月22日に発足するグリーンコンシューマー群馬ネットの主旨等を紹介してはじめとして『スーパー等で賢い買い物をして、過剰包装品やごみになるものを商品と一緒に購入しない』工夫について討論する。

- (1) なるべく、ばら売りの店を、行きつけにして、買い物をする。
- (2) スーパー等に過剰包装を軽減するよう要望を出す。
- (3) マイバックを常に持参して、レジ袋を買わないよう心掛ける。

3、アドバイザーとしての活動目的を確認する。

- (1) 自分自身の生活スタイルを変えることで、周りの人を変える。
- (2) 賢い買い物情報誌を製作し、グリーンコンシューマーを増やす手助けをする。
- (3) 毎日の買い物を通して、少しずつ出来ることから始める。
- (4) 関係団体と協力しあい、業界に働きかけて行く。

4、集約

- (1) グリーンコンシューマーという言葉を広め、一般化する。
- (2) 啓発、啓蒙活動をする。
- (3) 地域に根ざした活動を通じて、グリーンコンシューマーの輪を広げて行く。

以上のような活発な討論が、2日間に渡り展開され、参加者皆さんは、時間を忘れて議論しあい、充実したときを過ごしたように思います。 (染谷 記)

第5分會 大気汚染等の公害問題

司会 菊川 照英 書記 柴田 正三

大気汚染・・公害というテーマは大き過ぎるので、何か重点を絞ろうと皆で話し合った結果、『アイドリングストップ』を取り上げることにした。内容は次のようなものであった。

- 1、アイドリングストップの文言は、アイドリングコントロール&ストップと言うのが、分かりやすい表現である。
- 2、大気汚染の原因は、硫黄酸化物と窒素酸化物であるので、対策の第一は車を減らす事である。
- 3、車の代替は自転車であるが、現在の日本の道路事情は、自転車にとって余りに危険である。自転車道の整備推進も・・・
- 4、通勤時の自動車の相乗りも奨励したいが、勤務事情・相乗り時の事故保証等を考えると、推進することが難しい。

- 5、公園やスーパーの駐車場でのアイドリング車に、協力をお願いする時、県のネームの腕章か身分証が欲しい。また行動中の保険はないか。
 - 6、若者にアイドリングストップ運動を教える方法として、自動車教習場でアイドリング問題の教育をして欲しい。
 - 7、企業でもっとアイドリングストップ運動を進めて欲しい。現在企業で目につくのは、国際興業、佐川急便、関越交通位である。
 - 8、県でアイドリングストップのステッカーを用意して欲しい。
 - 9、インターネットを活用し、積極的な情報提供を。
- 分散会の時、顔を出された岡先生から、今研修会の議事録を環境庁に送ったらどうか、とのアドバイスがあった。(柴田 記)

全体会（分散会后）報告

司 会 片 亀 光

日 時 3月12日(日) 10:30~12:00

場 所 全員が集まれる第1研修室

内 容 ◎ 分散会報告（5分散会より）

◎ 自由討議

- 1、得意分野の人も多い。人材バンク化する必要がある。
- 2、メールアドレスも入れて、自由に情報交換出来ることが望ましい。
《答え》 1・2項とも 検討してみたい。
- 3、不法投棄対策やアイドリング防止対策として、アドバイザーに環境指導員としての身分証とか腕章が渡せないか。
《答え》 現在の自由登録制度内では、県としては難しい。
- 4、群馬県は自動車に乗れない人には、不便な土地である。環境にもよい公共交通機関をもっと便利に。
《答え》 採算面との関係もあり、非常に難しいが、県として検討中である。
- 5、県がもっと各市町村に『アドバイザーをもっと使え』と行政指導できないか。
《答え》 県と市町村との連携は充分に行うが、分権という建前から行政指導は難しい。アドバイザー一人ひとりが（または仲間が連携をとって）市町村に役立つ人間になって欲しい。
- 6、アドバイザーの会議、集まり等を土曜日・日曜日に出来ないか。
《答え》 バランスをとって行っている、また今後とも行うつもりである。
- 7、各種集まりの結果の資料を送って欲しい。
《答え》 出来る限り努力する。
- 8、アドバイザーが行事へ参加する時の保険はどうなっているか。
《答え》 現状は、個人の意志による参加であり、対象としていない。
どうしても必要であれば、幹事会の議題とする。
- 9、子どもエコクラブには、大人のサポーターが必要である。アドバイザーの人達もサポーターになって欲しいとの要望があり。
- 10、専門部の立ちあげを図って欲しい。
《答え》 幹事会の議題にする。

(鈴木 記)

グリーンコンシューマー群馬ネット 設立報告

今般、3月22日(水)午後県庁内291会議室にて、下記の8団体が設立発起人となり、その会の代表の方々80名の参加を得て、『グリーンコンシューマー群馬ネット』(緑の消費者運動)の設立総会が行われました。

この運動は、環境のことを考えて買い物をする消費者活動のことで、下記の目標・方策を中心に各地域から県民運動として盛り上がることを期待します。

総会の概要について、皆様に報告します。

◎ 設立発起人8団体内訳 (順不同)

群馬県消費者団体連絡会	群馬県地域婦人団体連合会
JAぐんま女性組織協議会	群馬県生活改善グループ連絡協議会
群馬県生活協同組合連合会	群馬県生活学校連絡協議会
群馬県くらしの会連絡協議会	群馬県環境アドバイザー連絡協議会

◎ 設立総会の次第

- 1、経過及び趣旨報告
- 2、会則の制定
- 3、役員選出
- 4、当面の具体的行動目標
- 5、活動の具体的方策
- 6、宣言

◎ 内容

- 1、設立総会は、出席者全員の了解を得て、原案通り、すべての議事が可決された。
- 2、総会前に、発起人団体は5回の準備会を持ち、意見調整を図った。
- 3、当運動のねらいは、この活動により、県民の環境への意識を高揚させ、地域のごみ減量化等環境問題に寄与することを目的とする。
- 4、事務局は、群馬県環境アドバイザー連絡協議会におく。
- 5、運営は当面、各団体から推薦された幹事により、運営される。
- 6、群馬ネットの初代役員は次の通り。(敬称略・順不同・団体名略称)

代表 新井 榮一(アドバイザー)

副代表 中島 平八(消団連) 八田 直樹(生協) 丹羽常子(JAぐんま)
石原 セツ(地婦連) 清水 昭子(生活改善G)
茅野 マス(生活学校) 国峯 澁子(くらしの会)

書記 鈴木 克彬(アドバイザー) 小保方 直行(生協) 木下 啓江(くらしの会)

◎ 当面の具体的行動目標

容器・包装の削減及びその回収システムの確立を推進する。 / マイバック運動を
実践し、安易な無料袋の入手はさける。 / 過剰包装製品の購入は避ける。 / 環境
に悪影響を及ぼす製品の購入はさける。 / 再使用品及び再生品の活用を推進する。
 / ムダなアイドリングを止める。 / 生活の中で発生する“ごみ”“煙り”“排
水”等に対し、環境配慮の意識を日々徹底する。

◎ 活動の具体的な方策

買い物ガイド・情報誌の作成。 / 講座・セミナーの実施。 / 公的イベントでの
啓発活動。 / 業者との懇談会。 / 再生品等の販売・配布。 / キャンペーン活動。

(文責 連絡協議会 書記 鈴木克彬)